



第417号

昭和45年10月5日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

# やお市政だより

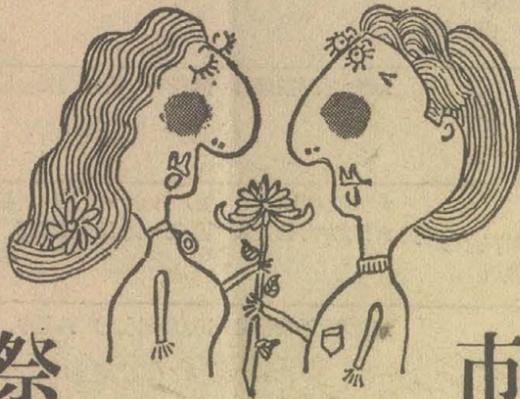
発行所 大阪府八尾市役所

八尾市本町1 TEL代03881

印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくし八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

## 市の動き



### 秋の市民文化祭

### 市民スポーツ祭



10月18日～11月22日  
教育センターを中心に…

ことしの市民文化祭は「和」をテーマに18日の詩吟大会でオープンします。みんなが一つの和になって、喜び、悲しみ、歌い、踊る人間普通の姿をうたいあげ、楽しく活気のある内容にしたいと願っています。

#### ■各部門の日程は次のとおりです

##### 【展示の部】

- ☆美術展=10月31日～11月4日 教育センター 一般市民の参加作品による
- ☆菊花展=11月1日～11月15日 常光寺境内 菊友会会員と愛好者の参加による
- ☆華道展=11月7日～11月8日 教育センター 華道文化連盟の会員の作品展示

##### 【芸能の部】

- ☆詩吟大会=10月18日 市民ホール 一般市民の参加による
- ☆日本舞踊会=10月25日 教育センター 八尾会と有志の出演による
- ☆婦人芸能祭=11月2日 市民ホール 単位婦人会合同出演による
- ☆三曲演奏会=11月3日 教育センター 三曲会と有志の出演による
- ☆舞民謡=11月3日 教育センター 一般市民の参加による
- ☆音楽の夕=11月14日 市民ホール 高校生と事業所楽団、合唱グループの出演による
- ☆謡曲大会=11月7日 労働会館(山本)
- ☆バレエ公演=11月15日 教育センター 安積、友井バレエ団の出演による

##### 【その他】

- ☆茶会=11月7日～8日 教育センター (毎日午前10時～午後4時まで) 有志の参加による
- ☆短歌大会=11月15日 教育センター 一般市民の参加による
- ☆俳句大会=11月15日 教育センター 一般市民の参加による

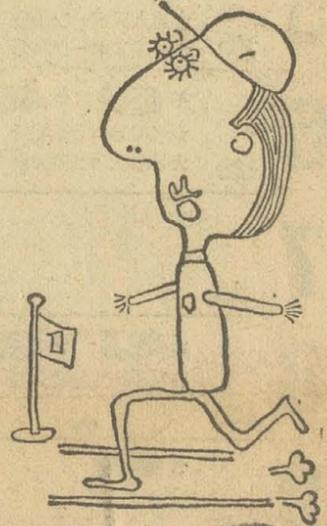
10月25日(日)  
市立山本球場

こどもからおとしりまでだれでも参加できる八尾市の運動会です。秋空のもと、広いところで思いきり、手足をのばしてみませんか。隣り近所、さそい合って山本球場に集まりましょう。

- ☆とき 10月25日(日) 午前9時から。雨天のときは11月1日に延期。
- ☆ところ 市立山本球場(近鉄山本駅と高安駅の中間、玉串川沿いです)

#### ■楽しいプログラムは次のとおりです

- ☆幼児の部 かけっこ(30m走)
- ☆小学校の部 400mリレー(男女各チーム)60m走(1～3年)80m走(4～6年)
- ☆中学校の部 2人3脚(男)、なわとび(女)400mリレー(女)、800mリレー(男)
- ☆一般男子の部 障害物競走(40歳以下)、魚つり競走(50歳以上)、ボールけり競走(41歳以上)、100m走、1500m走
- ☆一般女子の部 スプーン競走、おかあさんのボール引き競走、60m走
- ☆事業所の部 400mリレー、障害物リレー
- ☆地区別の部 玉入れ競争(婦人10名)、網ひき競争(50名)、地区対抗リレー
- ☆協会の部 協会別対抗リレー
- ☆青年会の部 むかで競走
- ☆老人の部 老人競技(ボール送り)



### 市長に手紙を出す運動

●20日までにお出してください



先月20日からこん月20日まで市長に手紙を出す運動を行なっています。

これはみなさんが日ごろ、市政についてのどのようなご意見ご要望をもっておられるか市長に直接手紙で知らせていただくもので、寄せられたご意見ご要望は市政に反映させるよう努力しますと共に、その結果を出されたみなさんに返事をします。

まだ出しておられない方は20日までに忘れずポストへ入れてください。

# やお市政だより

昭和45年10月5日

2

第417号

## 市の行事



10/11 (日)	★航空大ページェント 八尾空港 ★秋季市民体育大会 サッカー 9.00~ 八尾中 ソフトボール 9.00~ 山本球場	★狂犬病予防接種 10.00~ 15.00 労働会館(山本)
12 (月)	★心配	
13 (火)	★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所	★労働講座(職場活動) 18.00~20.00 労働会館分館(植松) ★狂犬病予防接種 10.00~15.00 清友高、志紀児童公園
14 (水)	★鉄道記念日 ★家児 ★結婚	★狂犬病予防接種 10.00~15.00 八尾中、八尾市役所
15 (木)	★近畿交通安全デー ★家児 ★法律 ★青少 ★婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教育(バスケットボール) 17.30~21.00	
16 (金)	★家児 ★身障 ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ★3歳児の健康診査(42年4月生まれの子) 13.30~15.00 八尾保健所	★消費生活リーダー養成講座 13.00~16.00 商工会議所
17 (土)		
18 (日)	★心配 ★結婚 ★秋季市民体育大会 サッカー 9.00~ 八尾中 ソフトボール 9.00~ 大正中	★秋季市民体育大会 バレーボール 9.00~ 八尾高 ★八尾市文化祭 詩吟大会 市民ホール
19 (月)	★心配	
20 (火)	★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★出張献血 10.00~15.00 市立病院	★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所
21 (水)	★家児 ★人権	
22 (木)	★家児 ★青少 ★婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00	
23 (金)	★家児 ★身障 ★消費生活リーダー養成講座 13.00~16.00 商工会議所	
24 (土)	★国連の日	
25 (日)	★第6回八尾市民スポーツ祭 9.00~ 山本球場 ★八尾市民文化祭 日本舞踊会 教育センター	

★みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などのニュースがありましたら市広報係へ(TEL91-3881)

### NEWS 《年末特別融資をあっ旋中》

産業課では、中小企業の皆さんに年末特別融資(運転資金のみ)の融資あっ旋を行なっていますので、希望される方は10月20日(火)までに産業課商工係へお越しください。  
★融資額 無担保の場合…1事業者に200万円、有担保の場合…1事業者に1000万円  
★返済期間 18カ月  
★利率 年8.4%

### 《身障者に給付金を支給》

大阪府では、重度身体障害者(児)重度精神薄弱者(児)に給付金を支給しています。まだ申請していない方は、印鑑と身体障害者手帳を持って、10月31日(土)までに、八尾市福祉事務所(光南町1丁目)へお越しください。  
★受給資格 1級または2級の身体障害者(児)手帳を持っている人、または、知能指数が35以下の精神薄弱者(児)で、昭和45年9月1日に八尾市に居住し、住民基本台帳に記録されている人

### 《消火栓を一点検します》

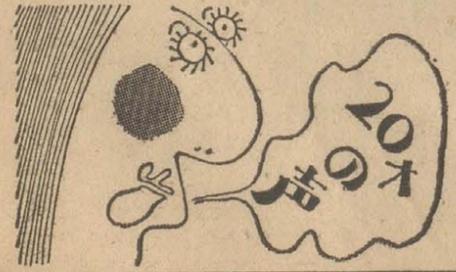
10月1日から20日まで、市内の消火栓1800カ所を一点検します。道路工事や自動車の通行で、消火栓がうずまわっていないか、故障しているものはないかを検査し、火事が発生した時には、いつでも使用することができるようにするためです。点検期間中は、歩行者や運転者のみなさんにご迷惑をかけますが、ご了承ください。

### 《市議会9月定例会始まる》

市議会9月定例会は去る9月30日から始まり、会期10日間で、昭和45年度一般会計第2号補正など29案件を審議します。なお、本会議は9月30日と10月9日です。  
★おわび 当市政だより9月5日号、市の行事欄で保健所の三歳児検診の日程をまちがって掲載し、大変ご迷惑をおかけしました。おわびします。三歳児検診は第2、第3金曜日です。

- ★身障 = 身体障害者相談
- ★心配 = 心配ごと相談
- ★結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で
- ★交通 = 交通相談
- ★法律 = 法律相談
- ★家児 = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で
- ★青少 = 青少年受護相談 9時~17時 教育センターで
- ★人権 = 人権擁護相談 14時~16時 人権擁護委員会室で

## ●「はたちの声」を募集しています



市では、来年1月15日に成人祭をむかえる人たちの『はたちの声』を募集しています。内容については、とくに制限はありませんが、成人となった感想、決意、体験、社会感などを書いてください。  
★応募できる人 昭和25年1月16日から昭和26年1月15日までに生まれた市内在住者、または在勤者  
★字数 400字づつ原稿用紙3枚以内

★締め切り 昭和45年11月20日  
★提出先 教育センター内、社会教育課(清水町1丁目1-6)、封筒の表に『はたちの声』と朱書してください。  
★発表 成人祭の席上におよび当市政だよりで  
★賞 特賞 5千円(1点) 優秀賞 2千円(1点) 佳作賞 1千円(2点) 参加賞 ポールペン



# やお市政だより

第417号

3

昭和45年10月5日

## お知らせ

### ●体育のこと

#### ■市民体育大会が10月11日からはじまります

市民体育大会がことしも10月11日から行なわれます。

この大会は中学生以上の方なら、だれでも参加できますから、日頃練習した成果を、この機会に大いに発揮してください。

種目の日程、対象者、申込締切日、要項は次のとおりです。(カッコ内は申込締切日)

☆卓球 11月8日 一般市民 (11月5日まで)

男女団体戦 (男子4~6名、女子2名)

☆陸上 11月8日 一般市民、中学生 (11月5日まで)

長、短距離 (200~5,000m) 幅とび、高とび、三段とび、砲丸、円盤、槍投

☆柔道 11月1日 小学生、中学生、一般市民 (10月29日まで)

個人戦 (各種クラスあり) 団体戦 (2段、1初段、段外各1名の3名で編成)

☆バスケットボール 11月15日、22日 一般市民 (11月11日まで) 男女トーナメント

☆ソフトボール 10月11日、18日 一般市民 (10月6日まで)

男女トーナメント (ただし、男子は協会加入チームのみ)

☆サッカー 10月11日、18日、11月1日 青年、一般市民 (10月5日まで)

トーナメント

☆弓道 11月22日 一般市民 (11月19日まで) 近約の部

☆剣道 11月15日 一般市民、小、中学生 (11月12日まで)

個人戦 (各種クラスあり) 団体戦 (3名で編成)

☆軟式野球 11月1日 一般市民 (10月28日まで)

男女社年とも、トーナメント戦

☆バレーボール 10月18日、11月22日 一般市民 (10月18日の競技については10月12日まで、11月22日の競技については11月5日まで)

男女とも、トーナメント戦

☆体操 11月7日 一般市民、中学生 (11月5日まで)

あん馬、跳馬、つり輪、平行棒など各種

☆空手 11月29日 一般市民 (11月26日まで) 自由組手

☆サイクリング 11月15日 一般市民、中学生 (11月10日まで) 公認ヒルクライム

☆民謡 12月6日 一般市民 (当日まで) 河内音頭ほか数曲

参加を希望される方は、教育委員会保健体育係 (教育センター内 TEL 23 5102) までお申し込みください。

### ●交通のこと

#### ■秋の交通安全運動が10月6日から始まります

今月6日から「秋の交通安全運動」が始まりますが、運転者のみなさんも歩行者も交通安全に心がけましょう。

##### ☆歩行者のみなさんへ

①横断歩道では手をあげて、運転者に合図して、車の止まるのを確めて渡りましょう

②横断歩道橋を必ず利用しましょう。

③車のすぐ前、すぐうしろなど見通しの悪いところや横断禁止場所では横断しないようにしましょう

☆運転者のみなさんへ

①横断しようとする歩行者を認めたときは、必ず一時停止しましょう

②横断歩道の手前30メートルでは、追越し、追抜きはしないようにしましょう

③見通しの悪い曲り角、交差点では徐行または一時停止しましょう。

④通学、通園路、買物道路などの歩行者の多いところでは安全運転をしましょう

⑤子ども、老人、からだの不自由な人が通行しているときは、徐行または一時停止して、安全を確かめましょう

⑥飲酒運転をしないようにしましょう

### ●相談のこと

#### ■合同出張相談を開きます

ことしも、行政相談、心配ごと相談、市政相談の合同出張相談をつぎのとおり行ないます。

役所の仕事で納得ができない、なんとかしてほしいと思っておられる方や、日常の心配ごとで困っておられる方は、お気軽におこしください。

☆とき 10月23日(金)午前10時~午後3時

☆ところ 南高安出張所

☆相談員 青木只雄氏 (行政相談)、心配

ごと相談委員、公聴課員

また、勤労者の方で平日は相談に出かけられないという人のために、行政監察局で次のとおり行政相談を開きます。

▷10月11日(日) 近畿管区行政監察局 (東区法円坂町6 大阪合同庁舎第2号館 TEL 06-941-3431)

▷10月17日(土) 阪神百貨店 7階グリーンルーム 午前10時~午後4時

### ●環境衛生のこと

#### ■地区ぐるみでねずみを退治しましょう

顔に似合わず悪事を働き、病原菌をまきちらすねずみは、明るい生活環境づくりには何の役にもたないやっかい者です。

そこで地区ぐるみでねずみを退治するため衛生課では希望の地区で毒ダングのつくり方と駆除方法の説明を行ないます。

☆期間 10月1日~31日

☆方法 係員を派遣し、毒ダングのつくり

方と駆除方法の説明を行ないます。薬剤などは市から補助しますが、小麦粉を100世帯につき500g用意してください。

☆申込方法 自治振興委員さん、町会長さん、婦人会長さんなど地区単位でまとめて、市衛生課防疫係 (91-3881内線245) または近くの出張所へ申し込んでください。

### ●水道のこと

#### ■水道の水もれは、早めに修繕してください

▷お宅の水道は水もれしていませんか

水もれを早く発見するためには、パイプがどこを通っているか、どこにメーターや止水せんがついているかを知っておいて、定期的に点検することが必要です。

水もれしていると、じゃロを全部しめてもメーターの一番右はしの赤い針が、中央下部の赤いマークが回りますから、すぐに水道局に修繕を申し込んでください。

修繕を申し込まれるときは、次のことをできるだけ詳しくお知らせください。

①おところ おなまえ

②付近の目録になるもの

③領収書または使用水量お知らせに書いてある番号

④故障箇所と状況

▷家庭器具の修繕は器具メーカーへ

最近、水洗便所、ガス湯沸器、太陽温水器などをお使いになるご家庭がたいへんふえてきています。

ところが、使用方法がまちがっていたり、管理が不十分のために水もれして水道料金がはねあがることがあります。

水道局では、これらの器具の修繕の取り扱いはしていませんので、すぐに水道工事店、器具メーカー、または販売店などに申し込んでください。

転入、転出は必ず水道局へ届け出てください

転入されたときには、水道を使う2~3日前までに印かんを持って、水道局で給水装置開始届けをしてください。

ある番号

▷家庭器具の修繕は器具メーカーへ

最近、水洗便所、ガス湯沸器、太陽温水器などをお使いになるご家庭がたいへんふえてきています。

ところが、使用方法がまちがっていたり、管理が不十分のために水もれして水道料金がはねあがることがあります。

水道局では、これらの器具の修繕の取り扱いはしていませんので、すぐに水道工事店、器具メーカー、または販売店などに申し込んでください。

転出されるときは、水道使用者番号 (最近の領収書または使用水量お知らせ表をごらんください) をしらべて、水道局にご連絡ください。

### ●納税のこと

#### ■移動窓口車が次の各地区にとまります

府・市民税第3期分の納期限は、今月26日です。

今月も、つぎの日程で移動窓口車が各地区に駐車し、納税事務を取り扱いますので、隣り近所お誘いあわせのうえご利用ください。

21日(水) 〇竹淵新町温泉前 △末広町八尾デパート前 △教興寺高安ストア前

22日(木) 〇北本町八尾センター △中田

高安市場前 △西山本町D・Mストア前

23日(金) 〇植松町波川神社 △相生町日ノ出市場前 △上之島町山本中央市場前

24日(土) 〇竹淵南陽温泉横

取り扱い時間は、〇印については午前10時から12時まで、△印については午後2時から4時までです。

### ●犬のこと

#### ■狂犬病の予防接種を行なっています

秋の狂犬病予防接種を次の日程で行なっていますので、犬を飼っておられるかたは、お近くの接種場で必ず受けてください。

また、飼い犬の登録も同時に受け付けています。(雨のときは中止)

費用は登録手数料300円、注射手数料250円、注射済票交付手数料60円です。

<日程>

10月5日(月) 〇太田八幡神社 △大正中安中小

6日(火) 〇竹淵出張所 △竜華出張所用和小学校

7日(水) 日の出市場 久宝寺中

8日(木) 山本球場 久宝寺口桜橋公園

9日(金) 山本小

12日(月) 労働会館(山本)

13日(火) 清友高校 志紀児童公園

14日(水) 八尾中 八尾市役所

〇印は午前10時~12時、△印は午後1時~3時、その他のところは午前10時~午後3時

### ●調査のこと

#### ■交通実態調査にご協力ください

交通実態調査を10月中旬から11月にかけて市内の約2,000世帯を対象に行ないますのでご協力をお願いします。

この調査は皆さんが日頃どのような交通機関をどれくらい利用しているかを調べ、調査の結果は、これから交通機関や道路をつくる

時の大切な資料になります。

調査にご協力していただくご家庭には、あらかじめはがきで依頼しておきますが調査員が各ご家庭を訪問し、皆さんが1日に利用された交通機関などについてお聞きしますのでよろしくご協力をお願いします。

### ●人事のこと

#### ■幼稚園の教員を募集しています

教育委員会では市立幼稚園の教員の募集をつぎのとおり行ないます。

☆資格 幼稚園教諭普通免許状を持っているか、または昭和45年3月31日までに取得見込みの人で、昭和16年4月2日以降に生まれた人

☆試験 試験は第1次筆記試験と第2次実技試験および面接とし、第2次は第1次筆記試験の合格者に行ないます。

筆記試験は11月1日(日)午前9時から清友高校で行ないます。

☆願書の受付 10月7日~24日 市教育委員会学務課まで

なお、現在、八尾市立幼稚園以外の公私立幼稚園に在職している教員で、受験を希望する人は願書の履歴書末尾に「受験を承認する」旨を朱書して、園長または理事長の承認印をうけてください。

☆給与 短期大卒29,561円、4年生大学卒34,500円

このほか通勤手当が月額3,900円以内および扶養手当などが支給されます。



# やお市政だより

第417号

4

昭和45年10月5日

## 市の話題

### ●大正中で一人一鉢運動の菊が咲きはじめました

大正中（門野敬男校長 383名）の生徒はいま「一人一鉢運動」を展開し菊づくりに励んでおり、そのかいあって菊の花が咲き始め生徒たちを喜ばせています。

これは3年前から門野校長らが中心となり情操教育に役だたせるために始めたもので、ことしも愛好家からもらったアメリカ産の新種50本など計400本余りを5月上旬から栽培しました。そしてこのほどきれいな黄色の花が咲きはじめ、「10月中旬ごろには、中庭いっぱい菊の香が漂うだろう」と生徒たちは期待しています。



### ●久宝寺小の児童がマンガの交通安全標識を作りました

久宝寺小（和田豊雄校長 920名）では、児童らが交通安全標識をマンガで書いて校内にたてています。

これは、交通安全のため交通標識についての知識を児童らにうえつけるために企画したものです。

赤の標識は「とまれ」、「花を折るな」など禁止命令、黄色の標識は「左右かくにん」、「しずかにノかいぎちゆう」など注意命令、青は「手をあげてわたろう」など指示命令となっています。



### ●市長旗連盟旗争奪野球大会の優勝戦が行なわれました

7月5日から毎日曜日に山本球場を主会場として熱戦をくりひろげていた第11回市長旗連盟旗争奪軟式野球大会は、9月20日、最終日をむかえ、優勝戦が行なわれ、次の各チームが栄冠を勝ち取りました。

- ☆事業所A 電々八尾寮 3対1 東洋アルミ
- ☆事業所B 市役所ヤングス 1対0 日新計器
- ☆クラブ 高砂クラブ 4対4 志紀野鳩クラブ (クラブは同点で両者の優勝)



### ●同和事業推進に役だてくださいとマイクロバスを寄付

市では、いま差別のない明るい八尾市を築くため、同和事業を重点施策にとり上げ、部落完全解放をめざして努力をつづけていますが、このほど福万寺町の前田米蔵さんがマイクロバスを解放同盟西郡支部に使ってほしいと寄付されました。

このマイクロバスはここご地区で行なわれます研修会、学習活動などいろいろの事業に役立たされることになっています。



### ●高安山で山火事の消防訓練が行なわれました

9月22日、市消防本部は、大阪市の航空消防隊のヘリコプター「おおさか」の協力を得て高安山一帯で2時間にわたって大訓練を行いました。

これは、高安山で発生した山火事を想定して行なったもので、消防署員、団員らが見守る中で署員があみ出したモッコに可搬式ポンプやホースを載せてヘリでつりあげ、火災現場近くのヘリポートにおろす作業や、ヘリから散水器で現場に散水する作業などを行ないました。

また、各消防署員、団員は、高安山のそれぞれ指定された配置につき、ヘリコプターから散水すると同時に山頂方面（高安山気象レーダー近く）で放水訓練を行ない、山林火災に備えました。



## しあわせを築く道

### 越境問題について

越境問題については、あらゆる機関で、いろいろと述べられてきましたが、学校格差による問題も残されています。

教育の諸条件によつての低学力、低進学率の学校から越境通学者を出し、また、とくに同和地区にある学校からの越境者が目立ちます。このことは、まさに差別の再生産とも言うべきものです。大阪市内の小、中学校における越境通学状況（1968年6月調べ）は、市立小学校、在籍児童24万人のうち、81%の約2万人が、越境通学しており、また、市立中学校在籍生徒11万人のうち11.8%約1万3千人の、越境通学という、まことにひどいものでした。この越境通学者は、同和地区のある小、中学校区からのものが多いのです。例えば、矢田中学校の場合、在籍生徒721人の他に、校区に居住しながら、他の大阪市立中学校へ越境している生徒が、418人（他市公立中学校、私立学校を含みます）もいるという有様なのです。こういった越境が生まれてきた原因の一つとして、考えられるものに、教育費父母負担の問題があります。公費として学校に出る金は、教師の給料、教室、机、椅子それにわずかばかりの備品ぐらいのもので、



### 同和教育の手引

あとは一切PTA予算に、おんぶされてきたことにあるといえます。差別によって貧困な生活を余儀なくされている同和地区の父母達が、PTA寄付金を出せるはずがありません。かくして、府下には、ボロ学校とデラックス有名学校が出現することになったのです。

教育基本法第十条は、教育行政が、教育の目的を遂行するのに必要な諸条件の整備確立を行なうべきことを規定しています。

行政の責任においてやるべきことを、おかあさん、おとうさんに押しつけてきたことが学校格差を生み出し、差別教育を生み出したことになりました。

おかあさん、おとうさん、教師は、全てのこどもの発達を願うという立場から、越境というような差別的対処ではなく、教育の条件の整備を行政に要求するということではなければなりません。

自分のこどもだけは「有名校へ」という考えは、差別を拡大することになるばかりか、自分のこどもも受験競争によって、ゆがめてしまうことになるでしょう。

八尾市教育委員会では、「八尾市のすべてのこどもたちのしあわせを」という立場で、自らの責任を果たしていきたいと考えております。

市民のみなさんの協力をお願いします。